

大和市入札公告第452号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に基づき、入院用品レンタルセット提供事業の実施について、次のとおり一般競争入札（条件付）を行う。

令和6年8月19日

大和市長 古谷田 力

1 入札に付する事項

別紙「入院用品レンタルセット提供事業に関する公募入札実施要領」（以下「入札実施要領」という。）のとおり。

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加し、落札者になろうとする者は、この公告の日から落札決定までの全期間にわたり、次に掲げる条件のいずれをも満たさなければならない。

(1) 過去5年間において大和市立病院と同規模程度の病院で入札実施要領、仕様書等に定める業務と同種の業務実績があること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各項に規定する者及び大和市契約規則（昭和55年大和市規則第38号）第3条第1項各号に掲げる者でないこと。

(3) 公告日前2年間、大和市と締結する契約において、次のいずれかに該当する者でないこと（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。）。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公平な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(4) 大和市一般競争参加資格停止及び指名停止等措置要領に基づき、公告の日から落札決定まで

において、停止措置処分を受けていないこと。

- (5) 公告日前2年以内に銀行、手形交換所又は電子交換所の取引停止処分を受けていないこと(ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)
- (6) 公告日前6月以内に手形又は小切手の不渡り(支払資金の不足を事由とするものに限る。)がないこと(ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)
- (7) 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (8) 役員等(参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同年以上の支配力を有すると認められるものを含む。以下同じ。)が暴力団員等(大和市暴力団排除条例(平成23年大和市条例第4号。以下「市条例」という。)第2条第4号に掲げる暴力団員等をいう。以下同じ。)でないこと。
- (9) 暴力団(市条例第2条第2号に掲げる暴力団をいう。以下同じ。)又は同条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等でないこと。
- (10) 役員等が自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用していないこと。
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与する等により、直接的又は積極的に暴力団の維持、運営等に協力し、又は関与していないこと。
- (12) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (13) その他入札実施要領、仕様書等に定める条件及び法令等を遵守すること。

3 入札参加申請に関する事項

- (1) 入札参加資格確認申請期間及び入札参加資格確認申請に必要な書類
入札実施要領のとおり。

- (2) 入札参加資格確認申請に係る留意事項

入札に参加しようとする者は、入札実施要領、仕様書等を十分に確認の上、申込期間内の午前8時30分から午後5時までの間(午後0時15分から午後1時までの間を除く。)に、必要な書類を添付して入札参加資格確認申請を行うものとする。

(3) 入札参加資格の確認結果の通知

入札実施要領に規定する通知日に入札参加資格確認通知書により確認結果を通知する。

(4) 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認後において、前項各号の条件のいずれかを満たさないこととなったときは、当該入札に参加することができない。

4 入札に必要な書類を示す場所等

(1) 申請書類等の掲載に関する事項

入札参加資格の確認に関する申請書類は、入札参加確認申請期間中、大和市立病院ホームページに掲載する。

(2) 入札実施要領等に関する事項

ア 入札実施要領、仕様書等に関する質問については、入札実施要領に定める書式にて大和市立病院事務局病院総務課で受け付ける。

イ 質問提出期間及び質問回答日については、入札実施要領のとおりとする。なお、質問及び回答については、入札参加資格を有することについての確認を受けた者全員に通知し、入札参加資格がない者からの質問については、回答しない。

ウ 入札に参加しようとする者は、入札前に必ず、質問提出期間に提出された質問に対する回答を確認するものとする。

5 入札期間並びに開札の日時及び場所

入札実施要領のとおり。

6 入札の手続き

入札実施要領のとおり。

7 開札の中止

入札実施要領のとおり。

8 入札保証金及び契約保証金

入札実施要領のとおり。

9 入札の無効に関する事項

入札実施要領のとおり。

10 その他

前各項に定めるもののほか、地方自治法その他の法令並びに大和市契約規則、実施要領及び入札実施要領の定めるところによる。